**セミナー開催に当たっての新型コロナウイルス感染症対策について**

2021.1.5

東奈良名張ツーリズム・マーケティング

本会が主催するセミナーを開催するに当たり、一般社団法人日本コンベンション協会（ＪＣＭＡ）が提示している「新型コロナウイルス感染症禍におけるＭＩＣＥ開催のためのガイドライン第３版（改訂版）」に沿って、次のとおり運用します。

**１．感染防止対策の基本的な考え方**

* 密閉空間、密集場所及び密接場面という３つの条件に該当する場所では、感染を拡大させるリスクが高いとされています。こうした場の発生を極力避け、人と人との距離（ソーシャルディスタンス）を確保するための対策を講じます。
* 自己への感染とともに他人への感染を徹底します。

**２．実施事項**

（１）開催前

　　　　□感染状況に関する正確な情報を確保する。

　　　　　　三重県　新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』 など

　　　　　　奈良県　奈良県HP新型コロナウイルス感染症について　など

　　　　　　その他　緊急事態宣言 当団体加入市村の対応指針　など

　　　　□延期又は中止を判断する基準を決める。

　　　　　　判断基準：開催場所の自治体より開催の自粛を求められた場合

　　　　□募集人数は、会場収容人数の５０％未満とする。

□感染症対策の責任者及び役割分担を明確にし、文書化する。

　　　　□会場の役割分担を明確にする。

　　　　□会場施設の換気方法等を確認する。

□感染症の疑いのある参加者を発見した場合の緊急連絡先を作成する。

・会場の所轄保健所

・三重県・奈良県の新型コロナ受診相談窓口

　　　　□参加者全員に対し、来場時にマスクを着用することをあらかじめ告知す

る。

　　　　□参加者全員に対し、体調不良の場合は参加を控えるようあらかじめ告知

する。

　　・発熱がある場合（３７．５℃以上又は平熱より１℃以上）

　　・咳・咽頭痛・息苦しさなどの症状がある場合

　　・保健所などの健康観察下にある場合

　　・政府が指定する期間（最新情報を確認）に海外渡航歴がある場合

　　・味覚・嗅覚異常を感じるなどその他体調が優れない場合

　　　　□当日、検温と体調確認を行い、発熱など体調不良が認められた場合は、入

場をお断りする場合がある旨をあらかじめ告知する。

□参加者の連絡先（氏名、所属、電話番号等）を把握し、必要が生じた場合

　に追跡可能な対策等ができるように準備する。

　　　　□主催者による感染症拡大防止への取り組み内容と、それに伴う参加者の

遵守事項について、オフィシャルＷｅｂサイトやＳＮＳ等により開催前

早期段階より情報発信を行う。

　　　　□資料等がダウンロードできるように、会場のＷｉＦｉ環境の確認を行う。

　（２）開催中

　　　　□会場やトイレの出入口に消毒液を設置し、参加者に使用を促すよう表示

する。

　　　　□会場内の２方向の窓又は出入口を同時に開け、換気を行う。

　　　　　　　・寒冷な場面では、室温が下がらない程度に常時窓を開ける。

　　　　　　　（室温は１８℃以上・湿度４０％以上を目安）

　　　　□会場の構造上、窓又は出入口の開放のみでは喚起が不十分な場合は、外

気を取り込むための追加措置（出入口近くのサーキュレーターの設置や

空気清浄器の設置（１０㎡に１台）など）を行う。

　　　　□受付などで行列が予想される場合は、参加者が前の方と最少１ｍの間隔

を開けて並べるようフロアにサインを表示するなどの工夫を行う。

　　　　□他者と共有する物品やドア等の手が触れる物や場所を特定し、定期的に

消毒を行う。

　　　　　　　・パブリックスペースのテーブル、椅子　など

・エレベーターのボタン、手すり、トイレ　など

　　　　　　　・会場のドア、テーブル、窓、椅子、演台、マイク、ＰＣ 　など

　　　　　　　・参加者への資料　など

　　　　□受付時に、検温・体調確認を行い、受講中のマスクの着用をお願いする。

マスクを持参していない場合は、主催者側で配布する。

　　　　□講師と参加者との間を２ｍ以上空け、演台に飛沫防止パネルを設置する。

　　　　□参加者同士の間隔を１ｍ以上空ける。（長机１台につき１人）

　　　　□参加料を徴収する場合は、事前振込やキャッシュレス決済を導入する。

□参加者間において、極力会話は控えるよう案内する。

※日常会話程度は可

□大声を出す参加者がいた場合、個別に注意等を行う。

□主催者による感染症拡大防止への取り組み内容と、それに伴う参加者の

遵守事項について、会場に掲示する。

□新型コロナウイルス接触確認アプリ（ＣＯＣＯＡ）や各地域の通知サー

　ビスの活用を促すため、ＱＲコードを入口や受付付近に掲示する。

□受付時に発熱者等が発生した場合の対処のために、会場施設の出入り口

付近に隔離スペースを設置し、一定値以上の発熱があると認められる場

合は速やかに隔離スペースへ誘導の上、保健所へ連絡し指示に従って対

処する。

□参加者に対し、必要に応じて保健所等の公的機関へ連絡先を提供する旨

を周知する。

□資料、パンフレット、・アンケート等は、手渡しによる配付は避ける。

（できるだけ電子媒体にする。）

□開始前に、スクリーンを活用して参加者に対する感染防止策等の周知を

行う。

□原則禁煙とし、施設館内喫煙所を控えるようお願いする。

　（場合によっては、喫煙所を封鎖する。）

（３）開催後

□感染が疑われる参加者・運営関係者が発生した場合、保健所等の公的機関

による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

□取得した参加者情報に従い、接触した可能性のある参加者へ情報提供を

行い、感染が疑われる症状が発生した場合、医師の診察を受けるよう案

内する。

　　　　□終了後の会場貸出の使用機材・備品等の消毒を行う。

　（４）主催者の準備等

□出勤前に体温測定と自覚症状の確認を行い、責任者に情報を集約し、記録

　する。

□会場集合時、勤務開始時、トイレ使用後などにおける手洗い・手指の消毒

を徹底する。

□常時マスクを着用する。

□参加者との接触感染リスクの高い受付では、手袋を着用する。

□すべての運営関係者に社会的責任を自覚させ、自身の健康状態を把握さ

せる。

□運営関係者１人１人に、十分な栄養摂取と睡眠確保を心がける等の健康

管理を促す。

感染症対策責任者・・・セミナー運営に携わる関係者及び受講者の感染防止対策を実

施させる責務を担う。

運営委員長　山下　光彦

感染症対策担当者・・・感染症対策責任者の指示の元、セミナー運営に必要な感染防止対策を実施する。

　 事業推進員　坂元　恵美

＜開催当日＞

会場担当者・・・会場内における感染症対策を実施する。

　　　　　　　　　　　　事業推進員

受付担当者・・・受付時における感染症対策を実施する。

　　　　　　　　　　　　事業推進員

緊急時担当者・・・関係者及び受講者が感染者又は濃厚接触者になった場合に、

　　　　　　　　　必要な措置を講ずる。

 感染症対策責任者・感染症対策担当者

＜緊急連絡先＞

三重県相談窓口　０５９－２２４－２３３９

　奈良県相談窓口　０７４２－２７－１１３２

名張市　　三重県　伊賀保健所　０５９５－２４－８０５０

　宇陀市　　奈良県　中和保健所　０７４４－４８－３０３７

　曽爾村　　奈良県　中和保健所　　　　　　〃

　御杖村　　奈良県　中和保健所　　　　　　〃

　山添村　　奈良県　郡山保健所　０７４３－５１－０１９４

　東吉野村　奈良県　吉野保健所　０７４７－５２－０５５１

＜運営関係者及び受講者が感染者又は濃厚接触者になった場合＞　※保健所と調整

【後日】

１．各市村の運営委員に連絡する。（各市村内においては各々で対応）

２．運営関係者及び受講者に連絡ができるように、名簿等を準備する。

３．利用した施設（会場）に連絡をする。（保健所指示➔必要に応じ施設を封鎖）

【当日】受付で発熱等を確認した場合を含む。

１．対象者を隔離スペースに移動させる。

２．会場の管轄保健所に連絡する。

３．保健所の指示により、医療機関への連絡・セミナーの中止を決定する。

４．隔離スペース等の消毒を行う。

※感染者及び濃厚接触者と接した運営関係者（各市村の職員）は、各市村の判断により在宅勤務等の処置を行う。